

大日向中学校について

〈認可事項〉 私立中学校の設置（2次審査）

- 1 設置の趣意 別紙のとおり
- 2 学校概要
- (1) 目的 学校教育基本法及び学校教育法の精神に基づき心身の発達に応じて、小中一貫教育の観点に立って中学校教育を施すことを目的とする。
- (2) 名称 大日向中学校
- (3) 位置 南佐久郡佐久穂町大字大日向字上滝平 1110 番地 1
- (4) 開設時期 令和 4 年 4 月 1 日
- (5) 設置者等
- ① 設置者 南佐久郡佐久穂町大字大日向字上滝平 1110 番地 1
 学校法人 茂来学園
- 理事長 なかしょう ゆういち 中正 雄一
- 2006 年 5 月～ 株式会社グローバルキッズ代表取締役 就任
 2018 年 12 月～ 学校法人茂来学園理事長 就任
- ② 校長予定者 なかしょう ゆういち 中正 雄一

3 編制、施設・設備

(1) 収容定員（基準：1 学級 40 人以下）

区分	1 年	2 年	3 年	合計
学級数	1	1	1	3
定員	30	30	30	90

(参考1: R3.9 時点生徒数見込み ※学校説明会開催前)

	1 年生	2 年生	3 年生	計
R4				
R5				
R6				

(参考2: 大日向小学校及びフリースクール在籍者)

小学6年	中学1年	中学2年	計

(2) 教職員組織

区分		校長	副校長	教頭	教諭	講師	養護教諭	事務職員	計
基準	計	1	1以上※		3	-	1	1	7
計画	計	1	1	0	5	4	1	2	14
	専任	1	1	0	5	0	1	0	8
	兼任	0	0	0	0	4	0	2	6

※副校長を置くときその他特別の事情のあるときは教頭を（中略）置かないことができる（学校教育法第37条第3項）

(3) 教育課程

学年	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	合計
1年生	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	50	35	1,015
2年生	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	70	35	1,015
3年制	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	70	35	1,015
年間授業時間	385	350	385	385	115	115	315	175	420	105	190	105	3,045
週当たり授業時間	11	10	11	11	3.3	3.3	9	5.4	12	5	3	3	87.0
対応教員(内訳)	教員A	講師A	教員D	教員B	講師C	講師D	教師E	教員B(2) 教員E(2) 教員F(1.4)	教員C	教員F(2.5) 講師B(2.5)	教員C(1) 教員E(1) 教員F(1)	教員B(1) 教員E(1) 教員F(1)	

学習指導要領の科目・時間数どおりであることを確認済み

(4) 校地

延べ面積 16,482.00 m²

うち運動場面積 7,538.00 m² (基準：生徒数240人以下の場合3,600 m²)

項目		面積	説明
校舎敷地	校舎等敷地	2,564.45	既存小学校及び新設中学校の校舎
	その他	6,379.55	
	小計	8,944.00	
運動場	屋外運動場	7,538.00	小学校と共用
	小計	7,538.00	
合計		16,482.00	

(5) 校舎

延べ面積 2,661.09 m²うち校舎面積 1,363.40 m² (基準: 生徒数 90 人の場合は 900 m²以上)

種別	室名	R2 申請		R3 変更		備考
		室数	面積	室数	面積	
新設校舎 (中学校)	普通教室	3	226.08	3	226.08	
	技術室	1	72.25	1	72.25	
	職員室	1	18.63	1	18.63	
	相談室	1	9.11	1	9.11	
	便所	1	34.98	1	36.13	
	ホール	1	69.88	1	57.53	
	風除室	1	6.62	1	5.73	
	コピーコーナー	1	6.83	1	5.69	
	収納	3	46.47	3	46.46	
	図書室	1	86.95	1	86.95	
	廊下	3	114.04	3	113.24	
	エレベーター			1	8.31	
	計		691.84		686.11	
既存校舎 (小学校)	図書室	1	89.67	1	89.67	小学校と共用
	パソコン教室	1	55.20	1	55.20	
	図画工作室	1	64.00	1	64.00	
	家庭科室	1	59.20	1	59.20	
	理科室	1	68.00	1	68.00	
	理科準備室	1	29.68	1	29.68	
	音楽室	1	92.00	1	92.00	
	音楽準備室	1	22.74	1	22.74	
	保健室	1	65.60	1	65.60	
	多目的室	1	131.20	1	131.20	
	計		677.29		677.29	
校舎 計			1,369.13		1,363.4	
体育館	2	861.89	2	861.89	小学校と共用	
給食棟	1	390.53	1	390.53		
附属設備	1	45.27	1	45.27		
合計			2,666.82		2,661.09	

[参考] 新校舎の整備状況

- ・完成予定は、12月19日
- ・現地調査（9月21日）時点で概ね工程どおり進捗しており、進捗率は55%程度
- ・小学校の既存校舎の併用部分と合わせた進捗率は、9月末時点で89%程度

$$\begin{aligned} & \text{新校舎 (686.11m}^2\text{)} \times 56.1\% + \text{既存校舎 (1974.98m}^2\text{)} = 2,359.88\text{m}^2 \\ \text{進捗率} = & \frac{\text{新校舎} + \text{既存校舎}}{\text{新校舎} + \text{既存校舎}} = \frac{2,359.88\text{m}^2}{2,661.09\text{m}^2} \\ & = 88.6\% \end{aligned}$$

「私立学校等の設置等に関する審査基準」（長野県）

第1 私立学校等の設置を認可する場合 3 施設及び設備について

(2) 校舎等は、開設しようとする前年の県私立学校審議会開催時に、全体の概ね8割以上（年次計画で整備するときは、初年次計画の概ね8割以上）の工程が終了しているものであること。

(6) 校具、教具、図書及び備品

科目	品名	数量 (単位: 点)	内訳			備考
		価格 (単位: 千円)	R3	R4	R5	
校具	机、イス等	269	261	4	4	
教具	卓上ボール盤、琴等	1,173	1,163	8	2	
図書		5,440	3,808	1,088	544	
備品	iPad、Chromebook等	331	271	30	30	

4 開設費

財源		説明	開設費		説明
科目	金額		科目	経費	
自己資金			校地		
借入金			校舎		
寄附金			校具		
事業収入			教具		
その他			図書		
			備品		
			その他		
財源 計	0 千円		経費 計	0 千円	財源残額 0 千円

5 授業料等

	R2 申請	R3 変更	
項目	経費	経費	備考
授業料 (年額)	480 千円	480 千円	月額 40 千円
入学料	100 千円	100 千円	
入学検定料	15 千円	20 千円	
施設管理費 (年額)	45 千円	75 千円	エレベーター、浄化槽の設置を踏まえて精査したもの
教育活動費		45 千円	プール、校外活動の経費

(参考) その他 1 人あたり徴収費用

給食費 60,000 円/年

バス料金 (利用者のみ) 60,500 円/年

6 収支計画

(1) 令和 4 年度収支予算

	科目	R2申請時	R3変更	積算根拠
収入の部	授業料			
	入学金			
	施設費			
	教育活動費			
	手数料収入			
	寄付金収入			
	補助金収入			
	給食食材費			
	その他収入			
	合計			
支出の部	人件費			
	教育研究経費			
	管理経費支出			
	施設・設備費			
	合計			
収支	当年度収支差額			
	合計			

(2) 令和5年度収支予算

科目		R2申請時	R3変更	積算根拠
収入の部	授業料			
	入学金			
	施設費			
	教育活動費			
	手数料収入			
	寄付金収入			
	補助金収入			
	給食食材費			
	その他収入			
	前期繰越金			
合計				
支出の部	人件費			
	教育研究経費			
	管理経費支出			
	施設・設備費			
合計				
収支	当年度収支差額			
合計				

(3) 準備が必要な自己資金

私立学校等の設置等に関する審査基準

「当該私立学校の開設年度の経常的経費（人件費、物件費、借入金利息の合計額を言う。）の2分の1に相当する資金を保有していること。」

	開設年度の経常的経費 (A)	開設時に保有が必要な現預金 ($B = A \times 1/2$)	自己資金 (C)
R2申請			
R3変更			

○建学の精神

私たちは、「誰もが、豊かに、そして幸せに生きることのできる世界をつくる」という建学の精神のもとに、「自立する」「共に生きる」「世界に目を向ける」児童生徒の育成を目指します。

○学校を設立するに至った背景

現代の社会は物事や考え方が急速に変化する予測のつかない社会だと言われます。その中で、私たちが多様な課題に向き合い、より良い社会をつくる担い手となるためには、一人一人が大切にされている実感を得て自分自身を大切にできることが一番の基盤になると考えています。

新しい学習指導要領においても、その改訂の経緯の中で、今の時代を予測が困難な時代だととらえ、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会とが共有」することが求められています。そして、一人一人の生徒を、「自分のよさや可能性を認識する」ことや、「他者を価値のある存在として尊重」すること、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え」ることが出来るように育てていくことを、これからの学校に求めています。

このことを実現するために、私たちは、自分自身との関係、他者との関係、世界との関係を学ぶことを重視したイェナプラン教育をもとに、義務教育のための学校を設立したいと考え、2019年4月に、大日向小学校を開校することが出来ました。

オルタナティブ教育の1つとして知られているイェナプラン教育が大切にしてきたことには、生徒が自分の特性を活かしながら学ぶこと、自分自身の学びに責任を持つこと、年齢も考え方も違う集団の中で協働しお互いに助け合いながら成長すること、集団の中の誰もが自分らしく生活できるように責任をもって意思決定に参加すること、自分自身の関心から生まれる問いに基づき自発的に学ぶこと、そして、身近な自然や地域の人々との関わりといった実社会と地続きの学習環境の中で学ぶことなどが挙げられます。これらは、先に述べた学習指導要領の方向性と非常に親和性の高いものだといえます。

この1年の大日向小学校での実践を振り返っても、イェナプラン教育の中で積み重ねられてきたことと、日本の教育が積み重ねてきたことを融合することで、小学校のみならず同じ義務教育である中学校においても、新たな価値を提供することが出来るという手応えを感じています。

また、大日向中学校も限られた人のためだけに何か特殊な教育を行う学校ではありません。学習指導要領に基づいた教育を行う一条校である中学校の新たな在り方を示すことも、私たちが目指すことの一つです。小学校と同じ佐久穂町で、継続して中学校に通える環境を整えることは、義務教育の期間、一貫した考え方の元で教育を受ける場を整えることでもあり、公教育における選択肢を増やすという意義を持つと考えています。

○目指す人間像と教育内容

私たちは、次の3つが大日向中学校で実現したときに、自ら「誰もが、豊かに、そして幸せに

生きることのできる世界」をつくろうとする意志と行動力を持つことが出来ると信じています。

① 自立する

大日向中学校では、個々の発達や個性に合わせた学びを大切に、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、学びに対する当事者意識を育みます。まず、学習指導要領に則って教師が一人一人に対して学ぶべき課題を設定することで、生徒は「自身が学ぶべき課題」を理解します。次に、自らの学び方を選択し、どのように学ぶかの計画を立てることで、自分の学びに責任を持つことを学びます。私たちはこうした個別学習の時間をブロックアワーと呼び、知識の理解の質を高め、確かな学力を育成します。個別学習の時間には、必要なタイミングで教師からのインストラクション（指導・教授）とリフレクション（振り返り）が行われます。また、教室内には多くの教材や ICT 機器などを準備し、生徒が自らの力で学ぶことができるようになることを支援促進する環境を設定します。

これらの活動は日々の学校生活に組み入れられており、生徒は、それぞれの発達に合った自然な流れの中で、自身の学び（仕事）に責任を持ち、自ら考え、より良い行動を選択するように成長していきます。

② 共に生きる

大日向中学校では、異年齢での活動を重視し、生徒は、私たち人間は多様な存在であること、そして多様な人たちが共に生きるにはどうしたら良いのか（他者との協働）を毎日の学校生活の中で学びます。そのために私たちは、学級や異年齢グループでの対話を繰り返し、言語能力を確実に育成し、道徳的価値についても自分事として多角的に深く考えたり対話したりする練習を重ねます。

また、教科横断的で探究的な体験活動を通して、地域社会の多様な大人との関わりを持ち、伝統と文化に触れ、挑戦していくことの大切さを実感することで、長い目で見た職業だけにとらわれない「生き方」を学ぶこと（キャリア教育）にも繋げていきます。

佐久穂町の自然を最大限に生かし、生命の有限性や自然の大切さを知り、人間だけでなく、自然や地球との共存についても学びます。

③ 世界に目を向ける

大日向中学校では、私たちは、日々の暮らしの中で行われている営み（対話・遊び・学習/仕事・催し）を学校の中にも自然な形で取り入れて、理想の共同体を学校の中につくることを目指します。そして、現実にある本物に触れることを通して、私たちは社会の一員であるということを実感しながら学びます。それが、世界で起きていることに目を向けることになり、周囲の環境を大切に、責任を持って関わることに繋がります。

また、自分自身の関心や問いから自発的に行動することを繰り返し経験することにより、自身が世界でどのように役立つことができるかを学ぶことになり、自己効力感が育まれます。

(添付資料1)

イエナプラン教育のコンセプトは、以下の「20の原則」をもとにします。

1.

どんな人も、世界にたった一人しかいない人です。つまり、どの子どももどの大人も一人一人がほかの人や物によっては取り換えることのできない、かけがいのない価値を持っています。

2.

どの人も自分らしく成長していく権利を持っています。自分らしく成長する、というのは、次のようなことを前提にしています。つまり、誰からも影響を受けずに独立していること、自分自身で自分の頭を使ってものごとについて判断する気持ちを持つこと、創造的な態度、人と人との関係について正しいものを求めようとする姿勢です。自分らしく成長して行く権利は、人種や国籍、性別、(同性愛であるとか異性愛であるなどの) その人が持っている性的な傾向、生れついた社会的な背景、宗教や信条、または、何らかの障害を持っているかどうかなどによって絶対に左右されるものであってはなりません。

3.

どの人も自分らしく成長するためには、次のようなものと、その人だけにしかない特別の関係を持っています。つまり、ほかの人々との関係、自然や文化について実際に感じたり触れたりすることのできるものとの関係、また、感じたり触れたりすることはできないけれども現実であると認めるものとの関係です。

4.

どの人も、いつも、その人だけに独特のひとまとまりの人格を持った人間として受け入れられ、できる限りそれに応じて待遇され、話しかけられなければなりません。

5.

どの人も文化の担い手として、また、文化の改革者として受け入れられ、できる限りそれに応じて待遇され、話しかけられなければなりません。

6.

わたしたちはみな、それぞれの人がもっている、かけがえのない価値を尊重しあう社会を作っていかななくてはなりません。

7.

わたしたちはみな、それぞれの人の固有の性質(アイデンティティ)を伸ばすための場や、そのための刺激が与えられるような社会をつくっていかななくてはなりません。

8.

わたしたちはみな、公正と平和と建設性を高めるという立場から、人と人との間の違いやそれぞ

れの人が成長したり変化していくことを、受け入れる社会をつくっていかなくてはなりません。

9.

わたしたちはみな、地球と世界とを大事にし、また、注意深く守っていく社会を作っていくなくてはなりません。

10.

わたしたちはみな、自然の恵みや文化の恵みとを、未来に生きる人たちのために、責任を持って使うような社会を作っていくなくてはなりません。

11.

学びの場（学校）とは、そこにかかわっている人たちすべてにとって、独立した、しかも共同して作る組織です。学びの場（学校）は、社会からの影響も受けますが、それと同時に、社会に対しても影響を与えるものです。

12.

学びの場（学校）で働く大人たちは、1から10までの原則を子どもたちの学びの出発点として仕事をします。

13. 学びの場（学校）で教えられる教育の内容は、子どもたちが実際に生きている暮らしの世界と、（知識や感情を通じて得られる）経験の世界とから、そしてまた、〈人々〉と〈社会〉の発展にとって大切な手段であると考えられる、私たちの社会が持っている大切な文化の恵みの中から引き出されます。

14. 学びの場（学校）では、教育活動は、教育学的によく考えられた道具を用いて、教育的によく考えられた環境を用意したうえで行います。

15. 学びの場（学校）では、教育活動は、会話・遊び・仕事（学習）・催しという4つの基本的な活動が、交互にリズムカルにあらわれるという形で行います。

16. 学びの場（学校）では、子どもたちがお互いに学びあったり助け合ったりすることができるように、年齢や発達の程度の違いのある子どもたちを慎重に検討して組み合わせたグループを作ります。

17. 学びの場（学校）では、子どもが一人でやれる遊びや学習と、グループリーダー（担任教員）が指示したり指導したりする学習とがお互いに補いあうように交互に行われます。グループリーダー（担任教員）が指示したり指導したりする学習は、特に、レベルの向上を目的としています。一人でやる学習でも、グループリーダー（担任教員）から指示や指導を受けて行う学習でも、何よりも、子ども自身の学びへの意欲が重要な役割を果たします。

18. 学びの場（学校）では、学習の基本である、経験すること、発見すること、探究することなどとともに、ワールドオリエンテーションという活動が中心的な位置を占めます。

19. 学びの場（学校）では、子どもの行動や成績について評価をする時には、できるだけ、それぞれの子どもの成長の過程がどうであるかという観点から、また、それぞれの子ども自身と話し合いをするという形で行われます。

20. 学びの場（学校）では、何かを変えたりよりよいものにしたりする、というのは、常日頃からいつでも続けて行わなければならないことです。そのためには、実際にやってみるということと、それについてよく考えてみることを、いつも交互に繰り返すという態度を持っていくてはなりません。

(添付資料2)

私たちは、イエナプラン教育の「コア・クオリティ」を大切に子どもたちと向き合います。

自分自身との関係

- 1.1 子どもたちは自分の長所と短所を自覚し、自分の特性を活かしながら努力する。
- 1.2 子どもたちは自分の成長と発達を元に評価される。
- 1.3 子どもたちは何を学びたいか、何を学ばなければならないか、いつ説明が必要か、どのように学習を計画しなければならないかについて、自分自身で責任を持つことを学ぶ。
- 1.4 子どもたちは自分の発達に対してリフレクション（振り返って見直すこと）を学ぶ。またそれについて他の人と話し合うことを学ぶ。

他者との関係

- 2.1 子どもたちは、異年齢グループ（クラス）の中で発達する。
- 2.2 子どもたちは、協働、助け合い、それらについてお互いの行動を振り返ることを学ぶ
- 2.3 子どもたちは、ファミリー（根幹）グループ（クラス）や学校における調和の取れた共同生活について誰もが自分らしく、また、豊かな生活を経験できるように、みずから責任を持ち、共に意思決定に参加することを学ぶ。

世界との関係

- 3.1 子どもたちは、自分たちが成すことは、生きた真正な（本物で現実の）状況の中に対するものであることを理解し、その中で学んでいくことを学ぶ。
- 3.2 子どもたちは、自分の周囲の環境を大切にし、責任を持ってかかわることを学ぶ
- 3.3 子どもたちは、世界について識るために、ワールドオリエンテーションの中で、学校が教材として提供している学びの内容を適用する。
- 3.4 子どもたちは、リズムカルに組まれた日課に沿って、遊びながら、仕事をしながら、対話をしながら、また、共に催しに参加しながら学ぶ。
- 3.5 子どもたちは、自分自身の関心や問いから自発的に行動することを学ぶ。

大日向小学校開校後の状況について

概要

- | | | |
|---|-------|-------------------------------------|
| 1 | 名 称 | 大日向小学校 |
| 2 | 位 置 | 南佐久郡佐久穂町大日向字上滝平 1110 番地 1 |
| 3 | 設 置 者 | 学校法人茂来学園 |
| 3 | 生徒数 | 127 人（学則定員 180 人）〔令和 3 年 5 月 1 日現在〕 |
| 4 | 開校年月日 | 平成 31 年 4 月 1 日 |

1 児童数の状況

（単位：人）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	申請時計画
R1								
R2								
R3								/
うち入学生								/

- ・ 2～6年生の入学生の受け入れも行っている。
- ・ 令和3年度は 名が入学し、県外出身入学者は 名（ %）
- ・ 令和2年度は 名が入学し、県外出身入学者は 名（ %）
- ・ 今年度オンラインで実施した入学説明会には 組以上の申し込みがあり、 割以上が参加している。

2 特色ある教育実践（イェナプラン教育）について

- ・ 毎週、児童が自分で立てた計画に沿って、各自が選択した方法で学習を進めている。
- ・ 学習単位は、一部教科を除き「下学年」、「上学年」の異年齢集団。
- ・ 教科横断的な「ワールドオリエンテーション」の時間を設けている。

3 教員の状況

	教員			職員	計
	専任	非常勤			
R1	8	8	0	3	11
R2	15	11	4	7	22
R3	16	12	4	7	23

- ・ 児童数の増に対応するため、教員も増員をしている。
- ・ 児童が主体的・対話的で深い学びを行っていくことができるよう、教職員内で学習指導要領や教育課程について学ぶ機会を月に一度設け、現状の確認や改善を行っている。

4 中学校開校後の小中連携について

- ・ ワールドオリエンテーションや行事等の教育活動での連携
- ・ 中学校教諭による小学校での授業やカリキュラムサポート
- ・ 小中学校教職員による合同研究研修